

令和4年4月20日

不登校児童生徒等の多様な学習機会の確保について

千葉市長 神谷 俊一

人間関係のつまずきや家庭の問題など、様々な要因による不登校が増加傾向にあり、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、その環境づくりのための適切な支援や働きかけが求められている。また、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障する夜間中学について、都道府県・指定都市は、文部科学省からより一層の取り組みの推進を求められている。

各都県市においては、このような状況や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び基本指針等を踏まえ、教育支援センターの設置・充実やフリースクール等との連携促進を図ってきたが、利用する児童生徒数は増加傾向にあり、指導員、支援員等の人材及び質の確保や不登校支援に関わる機関の更なる連携強化が必要となっている。また、夜間中学については、円滑な開校や運営にあたり、ニーズやレベルに応じた学習内容の検討に加え、外国籍生徒への日本語指導や習熟度別指導等に係る教職員の配置、特別の教育課程の実施に必要な教材教具導入等の教育環境の整備といった対応が肝要となる。

各都県市における取組の現状や課題、好事例の共有等を行うことは、多様な学習機会の確保及び質の向上につながることから、九都県市が共同で研究し、課題解決に向けて取り組むことを提案する。

(検討内容の例)

- 各都県市の多様な学習機会の確保に向けた取組の現状、課題及び好事例の共有等